

医療 DX 推進体制に関する説明事項

くれは訪問看護ステーションはより質の高い看護を目指し、医療 DX 推進体制を整えています。健康保険情報と一体化したマイナンバーカードを通して、オンラインでの資格確認を行っています。取得した資格情報をもとに、電子処方箋システムや電子カルテ情報共有サービスとの情報連携を行っていき、医療情報を活用した訪問看護を提供します。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として定められた額を所定額に加算します。

<目的>

オンライン資格確認をはじめとする医療 DX 推進を通して、関係医療機関との情報連携を促進し、質の高い看護を提供するため。

<個人情報の取り扱い>

個人情報保護委員会・厚生労働省「医療・介護関係者事業における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行い、ご利用者様への看護サービスの提供以外の目的には使用いたしません。

<資格情報の提供>

資格情報の提供はご利用者様、代理人の同意に基づいて行われます。同意なしにオンライン資格確認を行うことはございません。

令和6年6月1日

くれは訪問看護ステーション